

「平成 23（2011）年版 広島県の男女共同参画に 関する年次報告」について

1 趣 旨

広島県男女共同参画推進条例（平成 13 年条例第 42 号）第 12 条の規定による年次報告として、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、広く県民や事業者等に周知するため、公表する。

広島県男女共同参画推進条例

第 12 条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表しなければならない。

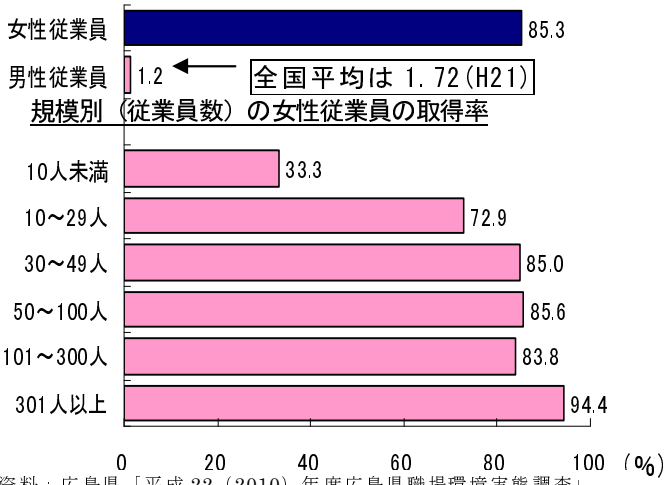
2 構 成

本書は、第 1 部から第 5 部、及び資料編により構成しており、第 1 部から第 4 部については、広島県男女共同参画基本計画（第 2 次）及び同（第 3 次）の施策の体系（環境づくり・人づくり・安心づくり）に沿って、取りまとめている。

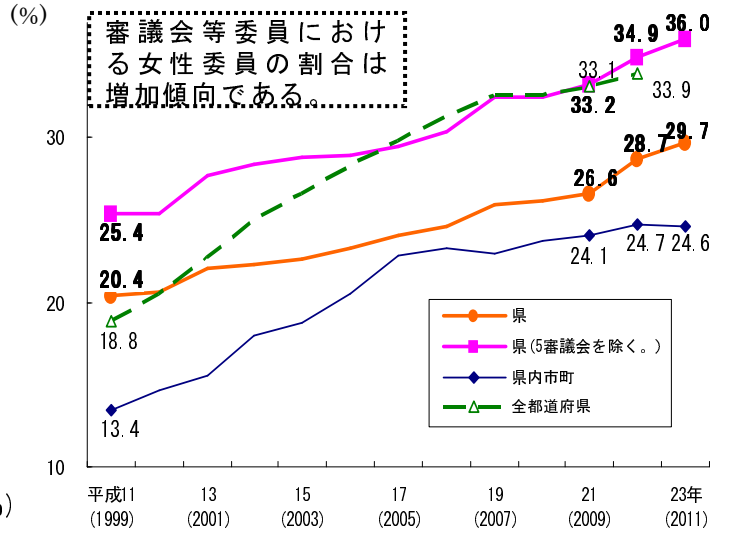
構成	項 目	内 容
第 1 部	広島県の男女共同参画の現状	データから見た本県の現状について、グラフや表を用いて示すとともに、データ分析の内容や特徴を解説
第 2 部	平成 22（2010）年度に県が実施した主な施策	広島県男女共同参画基本計画（第 2 次）に基づき、平成 22（2010）年度に県が実施した主な施策についての実施状況等を記載
第 3 部	平成 17（2005）～22（2010）年度に県が実施した施策	広島県男女共同参画基本計画（第 2 次）の概要及び計画期間中の行動目標の達成状況を記載
第 4 部	平成 23（2011）年度に県が実施しようとする施策	広島県男女共同参画基本計画（第 3 次）に基づき、平成 23（2011）年度に県が実施しようとする施策について、事業概要、予算額及び担当機関を記載
第 5 部	市町の取組	市町における条例制定や男女共同参画基本計画策定の状況、男女共同参画の状況等を記載
資料編	広島県男女共同参画推進条例、広島県男女共同参画審議会、広島県男女共同参画施策推進協議会、広島県男女共同参画基本計画（第 3 次）（施策の体系）、相談機関・関係機関一覧、国内外の動き等を記載	

環境づくり～しっかりとした環境を創る～

育児休業の取得率(事業主調査)

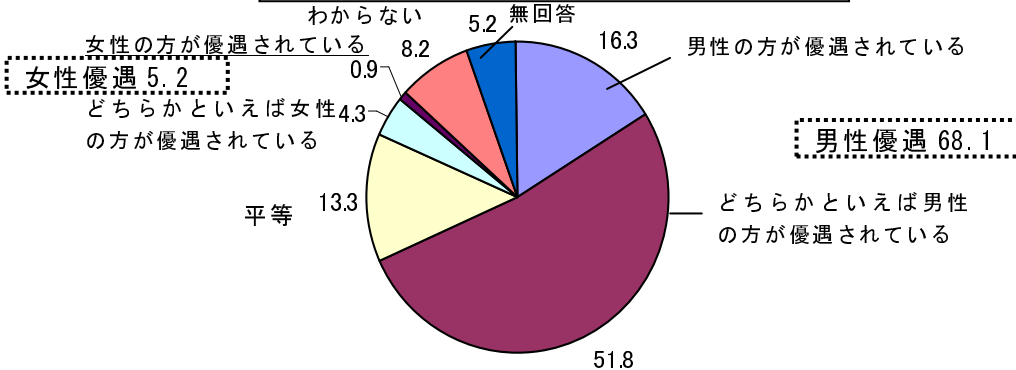


審議会等における女性委員の割合の推移



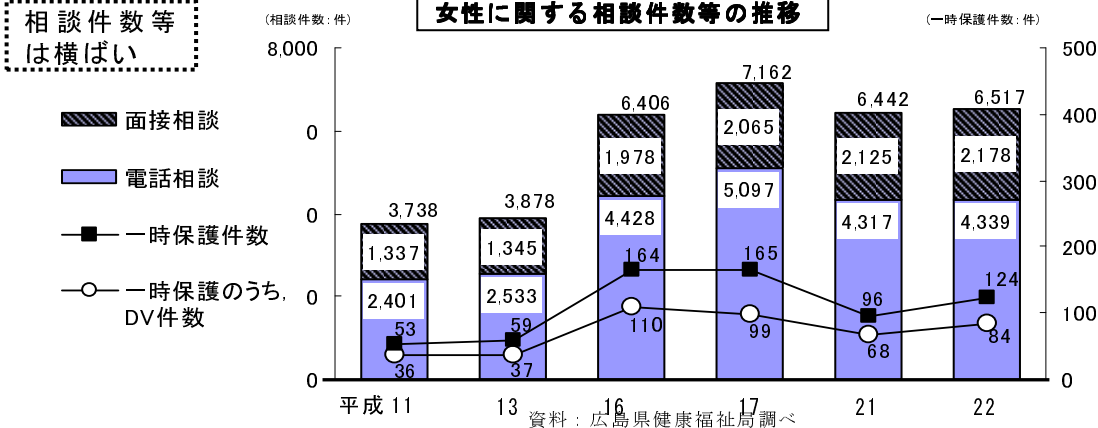
人づくり～実践する人を創る～

社会全体における男女の地位の平等感(広島県)



安心づくり～私たちが安心して暮らすことができる社会を創る～

子ども家庭センター等における女性に関する相談件数等の推移



指標名	計画策定時	現況値	目標値
1 働く場における男女共同参画の推進			
一般事業主行動計画を策定し次世代育成支援に取り組む企業の割合(中小企業)	3.3%(H17)	15.6%(H21)	25%(H21)
延長保育実施か所数	339 か所(H17)	386 か所(H21)	400 か所(H21)
放課後児童クラブ実施か所数	428 か所(H17)	498 か所(H21)	450 か所(H21)
女性の農業委員数	30 人(H17)	37 人(H22)	46 人(H22)
2 地域社会活動における男女共同参画の推進			
県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	24.0%(H17)	28.7%(H22)	30%(H22)
3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備			
男女共同参画計画を策定した市町の割合	47.8(H17) ※11市町	87.0%(H22) ※20市町	100.0%(H22) ※23市町

指標名	計画策定時	現況値	目標値
2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実			
長期職場体験実施校の割合(公立中学校)	14.7%(H17)	79.4%(H22)	100%(H22)
最終学年生徒におけるインターンシップ体験生徒の割合(県立高校)	23.7%(H16)	31.9%(H22)	40%(H22)
3 家庭における男女共同参画の推進			
地域子育て支援センター実施か所数	77 か所(H17)	105 か所(H21)	116 か所(H21)

指標名	計画策定時	現況値	目標値
1 生涯を通じた健康と自立の支援			
小児救急医療体制が確保されている二次保健医療圏域数	6圏域(H17)	6圏域(H22)	7圏域(H22)
小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む。)提供量	0人(H17)	2,365人(H22)	2,619人(H23)
消防団員のうち女性の占める割合	1.1%(H17)	1.8%(H22)	7.8%(H22)

働く場における男女共同参画の推進

- 男性の育児休業等促進
男性の育児休業等の取得を促進するため、キャンペーンや奨励金の支給を実施。
<キャンペーン>

項目	概要	数量等
テレビCM	民放4局	計66回
ポスター	産婦人科へ配付等	約150箇所
リーフレット	母子手帳と共に配付	25,000部

- <いきいきパパの育休奨励金支給状況>
・奨励金申請件数 38社(44人)

○女性の再就職支援

出産・育児などで離職し再就職を希望する女性を支援するためのセミナー開催

内容	開催地	開催時期	参加者数
パソコン教室等	広島市・福山市	9～12月	427人
再就職応援フェア	広島市	1月	85人

男女共同参画に関する広報・啓発の充実

- 男女共同参画週間におけるパネル展の実施や各種研修会・セミナー等における啓発活動の実施
男女共同参画週間：毎年6月23日～29日

男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実

- 地域における男女共同参画に向けた機運醸成を図るため、「男女共同参画・地域入門講座」を実施。(実施主体：(財)広島県女性会議)

内容	開催地	開催時期	参加者数
男女共同参画・地域入門講座	熊野町	2～3月	16人

- 『親の力』をまなびあう学習プログラムを活用した地域での家庭教育充実に向けた取組
・学識経験者等による出前講座
・地域で学習プログラムを活用できる講師の養成

生涯を通じた健康と自立の支援

- 不妊相談等支援体制の充実及び妊婦健康診査公費助成
・不妊に関する相談指導等や配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成
・妊婦が検診費用を心配せず、必要な回数(14回)の妊婦健康診査(14回)を受けることができるよう、公費助成の拡充を行う市町を支援

男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

- DV被害者の保護・自立支援体制の充実と関係機関の連携強化
・DV防止法の周知徹底(西部こども家庭センター)
・休日・夜間の電話相談の実施
・被害者の安全を確保するための一時保護(124件：H22年度)や弁護士などの専門家による被害者の支援を実施
- 女性安全ステーションの設置
県内の23交番に女性警察官を配置し、専用の相談窓口を開設

働く場における男女共同参画の推進

- 【新規事業】
- 女性の就職総合支援事業
「ひろしましごと館」に、ワンストップで支援が受けられる窓口を設置
- 女性医師相談窓口の設置
女性医師の復職・育児の悩み等に対応する相談窓口を広島県地域保健医療推進機構に設置し、復職、育児の総合的な支援を実施
- ワーク・ライフ・バランス推進事業
・企業等が行う従業員及びその家族や地域社会との相互理解を深める取組を支援(こどもの職場参観日等奨励金の支給等)
・看護職員が健康で働き続けることが可能となるような職場環境づくりの支援(相談窓口の設置、アドバイザー派遣等)

男女共同参画に関する広報・啓発の充実

- 広島県男女共同参画基本計画(第3次)の周知
・啓発パネルの作成・展示
・関係機関及び各種団体等からの依頼による出前講座の実施

家庭における男女共同参画の推進

- 男性対象講座の実施
男性の家事や育児・介護に関する講座の実施(実施主体：(財)広島県女性会議)
- 子どもと家庭に関する相談支援体制の充実
・こども何でもダイヤル電話相談事業
・教育相談推進事業(相談室の設置・いじめダイヤル24事業)

生涯を通じた健康と自立の支援

- 【新規事業】
- 未来のパパママ育成事業
高校生等が「命の大切さ」を学び将来親となる自覚を持つことを目的に、高等学校等へ専門医が講師として出向く出前講座を実施
- ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援事業
ひとり親家庭の在宅就業支援のため、在宅就業支援センターを設置し訓練等を実施